

令和8年度第1回三鷹市子ども・子育て会議 会議録（要旨）

1 日時	令和8年5月26日（火）午後6時30分～午後8時00分
2 会場	生涯学習センター ホール
3 議題	1 委嘱状伝達 2 市長挨拶 3 事務局自己紹介 4 報告事項 (1) 子ども・子育て会議について (2) 令和8年度子ども・子育て支援施策主要事業について (3) 子どもの権利に関する条例（仮称）（案）に関するパブリックコメントの実施について (4) その他
4 出席委員 （20名）	山本 真実（会長） 井口 眞美 段谷 ゆり子 磯谷 文明 市川 真由子 中山 卓也 引馬 彩子 篠塚 和弘 島田 直幸 市川 紀恵 近 千晶 拝司 厚子 佐藤 勇人 小倉 淳 小谷 奈保子 道三 啓吾 長谷川 慶 花田 有里子 岡本 菜南子 山下 謙介
5 行政 （事務局）	子ども政策部長 近藤 さやか 子ども政策部調整担当部長・子ども家庭課長 清水 利昭 子ども・若者政策課長 長瀬 雅之 子ども育成課長 萩原 潤一 保育支援課長 竹内 里奈 子育て支援課長 嶋末 和代 東多世代交流センター担当課長 小林 大祐 包括支援担当課長 戸田 陽子 子ども家庭支援センター担当課長 杉山 静 子ども家庭支援センターりぼん担当課長 松崎 和子 新川保育園担当課長 岩崎 啓子 三鷹駅前保育園担当課長 吉田 純佳 健康福祉部生活福祉課長 高橋 逸平 教育部調整担当部長 寺田 真理子 教育部学務課学務担当課長 植竹 佑樹 教育部指導課長 馬場 章夫 教育部指導課教育施策担当課長・学務課教育支援担当課長 星野 正人 教育部学務課総合教育相談担当課長 香川 雅子 教育部地域学校協働課長 越 政樹 子ども・若者政策課 佐藤 善彦 和田 麻子 山岸 愛子 岡田 笙 千葉 友絵 子ども育成課 波照間 丈
6 会議の公開 ・非公開	公開
7 傍聴人数	2人

1 開会（午後6時30分）

2 委嘱状伝達

3 市長挨拶

4 事務局自己紹介

5 議事

【事務局から報告事項(1)及び(2)について説明】

【会長】 ありがとうございます。

今、子ども政策部長の近藤部長、教育部の寺田部長のほうからお話しいただきまして、主に重点事業ということで新規、拡充を中心にお話をいただきました。数もたくさんございまして、順番もいろいろでしたので、どこからでも構いません。もし、お気づきになられました、何かお聞きになりたいことや、もっと説明をしてほしいとか、質問とかございましたら、どこからでも結構ですので、挙手をお願いできますでしょうか。いかがでしょうか。今これから取り組んでいかれるという新規の事業もありますし、まだ途中のものですが、ということもありましたが、いろいろ今の時代に合わせて新しい取組も入っているかなと思います。いかがでしょうか。

【委員】 まず、3点ほどあるのですけれども、まず1点目は要望というところで、2ページの2番、保育施設等への食材費等高騰に伴う支援の延長という事業に関してなのですが、前期も、私は幼稚園の保護者でもあるので、今息子が5歳なので年長なのですが、保護者としてもちょっと意見をしたいところで、事業の目的は、食材費の高騰分を支援することにより、事業者の負担軽減を図るとともに、利用者負担への転嫁を回避します、というふうに書いてあるのです。そうすると、この事業というのは、恐らく目的は、最終的には保護者支援ということになると思うのです。ただ、この事業のやり方ですと、保育園に通っている親御さんへは支援が行き届き、幼稚園に通っている保護者の方には支援が行き届かない。同じように食材費高騰しているというところにもかかわらず、このままの事業だと、幼稚園の保護者のほうには支援がいかないという状況になってしまうので、この事業はもちろん保育施設等物価高騰対策支援事業費ということでやっていращやと思うので、もしこの方

向でできないのであれば、幼稚園の保護者補助金を増額していただいて、幼稚園の保護者にも、この物価高騰のあおりを少しでも軽減するような、子育て支援をしていただけたらなというふうに思います。というのがまず1点目です。

2点目が、5歳児健診のフォローアップの実施に関してなのですが先日も、5歳児健診の研修を三鷹市さんのほうでしていただいて、私も参加させていただいたのですが、ごめんなさい、ページは8ページです。8ページの15番。今、保育園、幼稚園の現場、もちろん小学校、中学校も全てそうだと思うのですが、発達特性、発達支援が必要なお子さんの支援が、幼稚園や保育園、小学校の先生というのは発達の専門家ではないわけなので、なかなか苦慮しているという状況があって、親御さんに少しでもやはりお子さんのことを知っていただく、お子さんの発達特性について知っていただくということで、この5歳児健診というのはものすごく重要になってくると認識をしているところなのですが、健診を受けた後に、親御さんがより自分のお子さん、子どもの発達をより知りたいということであったり、より専門的な助言をしてもらいたい、また、より専門的な療育を受けたいというふうになったときに、どのようにフォローアップが続いていくのかということが非常に気になるところであります。

私たち、幼稚園で子どもたちを保育していると、いろいろな子どもがいるのですが、集団の中で学べる子はいいいのですが、発達特性によって集団からの学びが難しい子どもがいるのです。例えば、注意が散りやすく、先生の話を中心して聞けていないだったりとか、あとは、人より物に注目が行くのでコミュニケーションが弱くて伝えたいことがうまく伝わらなかったりとか、お約束を伝えてもうまく通じなかったりとか、会話のキャッチボールが難しかったりとか、また、言葉の理解が伴わないので、幼稚園とか保育園というのは、ある程度やっぱり会話で、こうするねとか、こうしようねとか、こっちだよとかやってやるので、そういうところのキャッチが難しいようなお子さんもいたりします。

そういう中で、集団からの学びが難しい子というのは、幼稚園とか保育園、小学校、中学校、結構難しいわけです。お子さんにとっても、得るものがなかなか状況によってはちょっと乏しいというか、少ないというか、状況にもなりかねなくて、そこら辺のところをどうやってすくい上げていくかというのは、きっとすごく子どもたちの、これからの三鷹市の子どもたちの成長や発達、生きやすい、自分の個性を認めやすい社会づくりにすごく必要だと思うのですが、このあたりの5歳児健診を受けてからの小学校に向かっていくフォローアップであったりとか、そういったところについて、少し解説をいただけたらというふうに

思っています。

3点目が、長期間の不登校の支援みたいところのお話が14ページの6番です。これもすごく大切な事業で、ますます進めていけたらなというところではあるのですが、不登校というのが今、この適応支援教室みたいところが、どうやって学校に適応できるかというところについての取組だとは思いますが、基本的には、こういう不登校とか、やりたいけれどもできないとか、行きたいけれども体が動かないとかというのは、脳みその話だと思うので、よりお医者さんであったりとか、脳科学のお医者さんであったりとか、発達特性や発達支援の人たちの力がないと、やっぱり学校の先生たちだけでは、子どもたちのストレスのコントロール機能が、多分学校に合わなくて、長期欠席しなくてはならない子どもたちというのは、そういうストレスのコントロール機能がちょっと壊れてしまうようなところもあると思うので、より子どもたちの実態というかに合わせて、ここにも「医師や心理士、学識経験者を招き」とかというふうに書いていただいているのですが、より、教育ではなくて、医学的なサポートであったりとか、発達支援的なサポートをより強くしていくということが子どもたちのためになるのかなと思うので、ぜひまた今後そういったところも踏まえて、計画事業の検討をしていただけたらと思うところです。

すみません、長くなったのですが、5歳児の健診のフォローアップの話を、すみません。それをお願いしたいと思います。お願いします。

【会長】 それだけでいいですか。2番とか6番とか言わなくても大丈夫ですか。5歳児だけで。一応、3点。

【委員】 3点、すみません。ありがとうございます。

【会長】 答えられる範囲で、多分頑張って答えてくれると思いますので、特に5歳児ということですね。お願いします。

【子ども育成課長】 私から物価高騰に対する食材費の補助について、考え方を説明させていただきます。

今、市としましては、利用者負担転嫁しないように、自園調理を行って給食を提供している園に対して補助を行っています。幼稚園は、お弁当を持参される園ですとか、園によって状況が様々です。そういった中で、食材費に関する一律の補助というのがなかなか難しいという状況があって今、光熱費だけの補助にさせてもらっています。ただ、先ほどおっしゃられたような意見も市に届いていますので、東京都や国の補助制度をしっかりと見据えた上で、幼稚園の支援は検討していきたいと考えております。

以上になります。

【子ども政策部調整担当部長・子ども家庭課長】 それでは、私からは5歳児健診受診後のフォローということで、お答えさせていただきます。

まず、この5歳児健診ですけれども、一番意義が大きいかなというのは、これまで5歳児健診の前にも、1歳半ですとか、3歳児の健診ということで、皆さん、法定の健診などで受診されています。ただその中で、発達の特徴についての指摘が当然にあった方であっても、なかなか保護者の方が受容できないで、そのまま対応等を取らずにきている方が、年中になっていよいよ学校への就学も見えてくる中で、気になっていたものをきちんとやはり健診を受けてみようというふうに思われて、ようやく重い腰を上げられる保護者の方が多いという印象を今受けています。

ですので、まずは、せっかく受容をされようとした入り口に立たれた方ですので、しっかりとそのお子さんの特徴に合った、例えば子ども発達支援センターではプログラムがございますので、そういったものを御案内するだとか、それから療育が必要ということであれば、その子にあった民間の療育等を紹介することもあります。それから、保育園ですとか幼稚園での受入れをされている方々への支援としては、巡回発達相談ですとか、あるいは、保護者の方からの要請があれば、保育所等の訪問支援事業という形で、そのお子さんに支援する人材をつけて、しっかりとほかのお子さんとなじんでいけるように支援をしていくというようなことが考えられます。それから、保護者の方は、精神的にも肉体的にも様々御苦勞を抱えていらっしゃると思いますので、そういった方には母子保健というような視点のほうから、保護者の方へのサポートというようなこともやってまいります。

インクルージョンというようなものが叫ばれる昨今の中で、なかなかほかのお子さんとなじみにくいお子さんもいるというのは、私どもも承知はしておりますけれども、できるだけ、様々なお子さんが一緒にお互いに学び成長していける、そういう環境をつくっていくことを私どもはしっかりサポートをさせていただきたいなというふうに考えておるところでございます。母子保健、それから、子ども発達支援センターが主には中心になる、それから、民間の療育機関の御協力を仰ぐというような形になろうかというふうに思います。

なお、保育園での取組もございますので、そちらも紹介したいと思います。

【保育支援課長】 保育園のほうで今、お話がありました巡回発達相談など専門の療法士の先生方が実際現場に行って、そのお子さんの様子、そのお子さんがいるクラスの全体の様子を含めた様子を見ていただいて、よりお子さんたちへの具体的な支援をアドバイスしてい

ただいています。

先ほども幾つかお話が出ていましたが、集団の中で、大勢の中で、先生が言っている話を聞き取るということがなかなか難しいとか、集中の時間が短くてというお子さんだったりとかには、間でどれぐらいの時間で、間でちょっとリラックスできるようなものを具体的に入れて気持ちを、例えば10分ぐらい話をしたら、次は少し体を動かして、ちょっと席を立ってみたりして、また新たな気持ちでお話を聞くとか、事前に、その子に個別にこういった話をするからねというのをお伝えするとか、あとは、視覚的に優位なお子さんに関しては、そういった視覚からも訴えられる教材を用意したり、具体的なものがあるほうが理解が進むというお子さんたちには、そういった具体的なものを示して、手順なども順番に丁寧に説明するなど、そういった配慮するという助言をいただいて、そうすると、どのお子さんも分かって、同じように楽しく活動に取り組めるというふうに、具体的なそういった助言を頂きながら、園でも実際に対応しているという現状があります。

以上です。

【子ども政策部調整担当部長・子ども家庭課長】 それから、すみません、先ほどちょっと御説明から漏らしてしまいましたが、今度のこの健診では、当日、母子保健ですとか、それから栄養相談ですとか、発達の相談ですとかに加えて、教育委員会のほうにもブース、相談のコーナーを設けてもらうことにしています。ですので、この健診で結果が出て、こういったものをやったらどうですかというふうに御案内して終わりではなくて、その後、ずっと私どもは、そのお子さんと御家庭に伴走する形で、教育委員会のほうとの連携ということで、就学の相談へも、しっかり結びつけていく、そういう形を取るために、いろいろと体制を整えてきたところでございます。

以上です。

【会長】 今の長期欠席の前に、5歳児健診のことでのコメントですか。では、どうぞ。

【委員】 5歳児健診も関わっていく小児科医です。

5歳児健診、三鷹は今年からですけれども、長いところでは10年以上実施している市町村があります。いろいろエビデンス、しっかり分かってきています。先ほど、5歳児にというお話がありましたけれども、5歳児、なかなか専門的といっても、治療薬も使えなかったりとか、実際には、発達神経症でもその診断のつく手前の段階にいるというのもしっかり分かってきています。脳の科学的にどれぐらいの年齢からというのが分かってきているので、治療の方向性としても、私のほうで言っているのは、やはり5歳にとっては伴走というのが

一番大切で、その後の診断がつくようなところから、そうするとどうしても6歳以上というか、学校に入ってからになりますので、我々としても、他市町村の今やっていることなんかを見てみても、なかなか5歳児あたりから専門的な指導とかというところというのは、現実問題パンクしているというのがありますし、結局そこでパンクさせた状態であると、その先がもっとうまくいかなくなるということもあるので、今、ほかの市町村見渡すと5歳児伴走、なおかつ、やはり意外と子育て支援とか、家庭の中での問題だとか、生活リズムだとか睡眠だとか愛着の問題だとか、その辺が絡んでいるというのがはっきり分かってきていますので、まずは、そのあたりからということで、方針を立てていますので、もちろん5歳児で医療につなげたいという方たちは、確実にピックアップしていきますけれども、それ以外は、医師のほうからも、むしろ教育、1年生の壁に向けて伴走していくところをメインでやっていこうということを確認しているのが今、5歳児健診の我々の勉強会でもそういう形になっています。

【委員】 すみません。今のすごく伴走という言葉はすんと落ちたのですがけれども、本学の小児科医も、やはりこの5歳児健診の大切さと難しさというのを感じているという話をちょうど今日していたところなのです。11ページのところのコーディネーターの役割を担う専門職職員という、この方の位置づけというのはとても大切になるのだらうと、先ほどの多岐にわたる支援の中で、もう少しだけ具体的なイメージがあれば教えていただきたい。

【子ども政策部調整担当部長・子ども家庭課長】 このところのコーディネーターは、健診の当日、先生方にお越しいただいて健診をしていただく。その結果を受けて、相談のコーナーをそこで設けておりますから、その場ですぐに御相談したいということがあれば、こちらに御相談してみましようというようなふうに交通整理といいますか、必要な相談にしっかりと結びつけていくことをすると、その後、まさに今、伴走といいましたけれども、母子保健係のほうの担当が中心になってくるかと思えますけれども、それぞれ担当を含めて、その方に必要なフォローというものについて総合的にメニューを考えながら、サポートをしていくというような形になります。

【会長】 長期欠席のほうの、先ほどのご意見の中で最後に言われたところだけ、簡単をお願いします。

【教育部指導課教育施策担当長】 長期欠席不登校です。不登校の状態の子は、勉強についていけないとか、大勢が苦手とか、人と付き合いが難しいとか、先生がちよっと合わないとかというような原因で、なかなか学校に行けないという状況にあって、学校とすれば、教

育支援コーディネーターや通級の教員とか、スクールカウンセラーとか、そういう者たちが、日常的に子どもたちのアセスメントを行い、子どもたちの発達を見ながら必要な支援につなげたりとか、また、状況によっては総合教育相談室の教育相談員とか、そういうところにしっかりつなげています。また、巡回発達相談員というのが学校の依頼によって、子どもたちのアセスメントをするというような事業をしながら今つないでいるところです。

ただ、現状であると、根本的には発達の課題があることが多い場合があり、先生たちもなかなか見きれない部分があり、医療とのつながりの必要性が出てくるだろうなと感じています。教育部の事業ではないですけども、子ども政策部でやっている、この資料でいうと、3ページの4番の医療教育コーディネーターの実践ということがやられているので、今年度からは、子ども政策部で行っている取組を、教育部のほうでも情報共有しながら、連携した取組というようなことができないかということを、今後考えていきたいと考えております。

【会長】 ありがとうございました。

新規で新しい事業も多くありますし、また、全体を見渡して令和8年度の事業ということで、不登校であったり、障がいを持つお子さんたちへの支援という、ちょっと難しいけれども、一緒に全ての子どもとして見ていかなければいけないその存在を、どういうふうに政策の中に落とし込んでいくかというところでは、個別の事業がいろいろあるけれども、この会議では、子どもの総合計画なので、どういうふうに多面的に見ていったら子どもが育っていけるかということを、皆さん方と検討していく計画をまた見直していきたいというふうに思っています。

まさに今、5歳児の健診のことは、いろいろ今度評価のところでも重要にもなってくるかと思うのです。何件検査をしたとか、何件見つけたとかということではなくて、そういったお子さんたちをどのようにつなげていったかとか、どういう道筋を計画の中で示せたかとか、そういうところが評価になってくると思いますので、そのあたりもこの事業を見守りながら、また、委員の皆様方も今質問とかいろいろあれば、また出していただいて、つなげていきたいと思います。

本当は全ての事業について、また、全ての方々に意見をいただきたいところなのですが、ちょっと時間の関係もございますので、もしこの事業につきまして、個別質問がございましたら、メールで事務局のほうに、もう少し聞きたいとか、資料が欲しいとかありましたら、お伝えいただければと思います。全体で共有が必要なものにつきましては、次回の子ども・子育て会議で開示していただきまして、その結果などについて協議をさせていただければと

思いますけれども、よろしいでしょうか。

申し訳ございません。では、前半、市長の委嘱とかいろいろございまして、ちょっと時間が押しております。

続きまして、今日のもう一つ、どうしても皆様方にお話ししなければいけない、子どもの権利に関する条例（仮称）（案）に関するパブリックコメントの実施について、事務局より説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

【事務局から報告事項（３）について説明】

【会長】 ありがとうございます。

子どもの権利に関する条例のパブリックコメント、今、募集中というところなので、ぜひ委員の皆様方も読んでいただきまして、具体的に何か御意見いただけたらというふうに思います。今期から、委員として入っていただきました、子どもの権利の御専門で弁護していらっしゃる方ですので、少し見ていただいてコメントいただけるといいのですが、簡単に何かございますか。今ではなくて今度でいいですか。では、今度で、ぜひお願いいたします。今、時間も押しているところで本当申し訳ございませんが、ぜひまたお願いしたいと思います。

いろいろな面から、私も含めて一緒に検討してまいりましたけれども、ぜひ市民の皆様に見ていただいて、今回見ていただいて、あまりにも遠いところで、何か誰かがやっているぐらいの話になるのではなく、皆様方が市民の方が我がこととして、自らこのことを真剣に考えてくださることがまず大事なと思うことと、あと、この会議は、子ども・子育ての計画の推進計画をつくるというところでの母体になりますので、この権利条約の中身をしっかりと反映させた中での施策をつくっていきたいというふうに思っております。どうか御協力をいただけたらと思っております。

では、またのときに、いろいろ皆様方の御意見をいただきたいと思いますが、何か最後にございますか。今日ちょっと駆け足で大変申し訳なかったのですが、1回目出でて、もっとしゃべりたいとか、いろいろあるかもしれないですが、何か御意見あれば、お願いしたいと思います。

【委員】 すみません、また最後に、会議の趣旨とそれてしまうのですが、5歳児健診について、こども家庭庁のほうから5歳児健診ポータルサイト、もう御存じの方が多いかと思いますが、そういうサイトでかなり詳しく書かれています。あと、さっき子ど

もの権利という話になりましたけれども、5歳児健診も、子どもの権利で、あまり大人が前のめりにならずに、子どもに、5歳児健診に関してよく考えてほしいというところのことも書いてありまして、ちょうど割と最近絵本が出来上がりまして、5歳児健診に行こうという絵本もそこにアップされていますので、ぜひ5歳児健診に行かれる御家庭でも、あと保育園の関係者の方も1回見ていただけるとありがたいと思います。御紹介いたしました。

【会長】 ありがとうございます。いろいろなところで関係し合っていますので、ぜひまた、みんなで考えていきたいと思います。情報提供のほう、ありがとうございました。

それでは、何かほかにございませんでしょうか。

よろしければ、事務局のほうに一度お返しいたしまして、その他ということで、お願いをしたいと思います。

【子ども・若者政策課長】 事務局のほうから、2点御案内させていただきます。

まず、1点目でございますが、次回の令和8年度第2回目の三鷹市子ども・子育て会議の開催予定でございますが、次回は7月の17日金曜日を予定しております。後日改めてメールなどで開催の案内をお送りさせていただきますので、よろしくどうぞお願いいたします。

また、本日の会議におきまして、次第の報告事項の2番目の、三鷹市子ども・子育て施策主要事業について御質問、御覧いただいて、本日ちょっと時間の関係で御質問いただけなかったといった方、そして御意見がある方におきましては、そのメールに返信という形でも構いませんので、御意見をお寄せいただければと思います。

なお、資料2について1点修正がございます。先ほど5歳児健診の話がございましたけれども、8ページの15番の部分、5歳児健診のフォローアップの実施でございますが、その下の関連事業費というところ、括弧で（97ページ参照）と書いてありますが、11ページの参照となっております。申し訳ございません。逆に11ページのほうにおきましては、こちら5歳児健診の実施のところで、中段部分に（92ページ参照）と書いてありますが、こちら8ページ参照という形で、修正いただければと思います。

こちら資料、繰り返しの御案内なりますが、御覧いただいた中で、御意見、御質問ございましたら、後日、事務局のほうまで御意見を出していただければと思います。

連絡事項の2点目でございます。本日車でお越しいただいた方、駐車券におきまして、駐車券の認証処理を行わせていただきますので、終わった後、事務局のほうにお声がけいただければと思います。

【会長】 ありがとうございました。

皆様の御協力のおかげで、8時までには終わらせることができます。そうですけれども、何か最後ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、以上をもちまして、令和8年度第1回三鷹市子ども・子育て会議を終了させていただきたいと思います。

本日はお忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございました。また2回目の7月、どうぞよろしくお願いいたします。お疲れさまでした。